



手続き・申請

マイナンバーカードを出張申請で 伊奈庁舎市民窓口課 (内線3404)

市民窓口課では、タブレット端末を使用して無料で証明写真を撮影し、マイナンバーカードの申請手続きを受け付けています(初回発行無料)。出張申請では、市内の公共施設に市職員が出向き、申請のお手伝いをします。

※やむを得ない理由により中止・延期になることがあります。あらかじめご了承ください。

【利用方法】

出張申請サポートのご利用には予約が必要です。利用日の前日までに、市民窓口課に電話でご予約ください。(利用希望日、利用人数など)

※申請者多数の場合は受け付けを終了する場合があります。

【利用予約受付開始日】

2月9日(火)から

【受付条件】

次の①～④すべての条件を満たすことが必要です。

①市に住民登録があること

②申請者本人(15歳未満の方および成年被後見人の方は法定

代理人とともに)が会場に来

ることができると

③まだマイナンバーカードを申請していないこと

④本人確認書類および次の必要なものを持参できること

【申請に必要なもの】

○個人番号カード交付申請書

(申請書が手元になくても手続きできます)

○通知カード(申請受付時に回収します)

○住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

○本人確認書類原本(左表のAから2点、またはAから1点とBから1点、もしくはBから2点が必要です)

■本人確認書類

	種類
A	運転免許証・パスポート・身体障害者手帳など ※顔写真付きの公的身分証
B	各種健康保険証・年金手帳・介護保険証・社員証・学生証など ※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されていること

15歳未満の方	・親権者の本人確認書類 ・戸籍謄本など資格を証する書類 (ただし、本籍が市内にある場合や同居の親などは不要)
成年被後見人の方	・後見人の本人確認書類 ・成年後見登記事項証明書

■出張申請サポート日

※各会場のサポート時間：午前10時～午後4時

出張場所	期日
谷井田コミュニティセンター (谷井田 1960)	3月3日(水)
小絹コミュニティセンター (小絹 848)	3月5日(金)

※申請者本人が15歳未満の方および成年被後見人の方は、追加に必要な書類があります。※申請時に通知カードを返納いただくので、マイナンバーカードを受け取るまでの約1カ月間、手元にマイナンバーの確認書類がない状態になります。あらかじめ通知カードのコピーを取るか、マイナンバーを控えておいてください。



手続き・申請

産前産後の国民年金が免除に 伊奈庁舎国保年金課 (内線4402)

出産予定日の前月から4カ月間分が免除に

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産した際に、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。

■免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。すでに出産している方は、さかのぼって申請できます。

■対象となる方

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方。

※妊娠85日以上が対象。死産、流産、早産の方を含む。

■持参するもの

年金手帳、印鑑(認印)、マイナンバーカード、母子手帳(出産予定日がわかる物)など
※場合によっては戸籍謄本などが必要となります。

詳細は、国保年金課または年金事務所にお問い合わせください。

【問い合わせ】

土浦年金事務所 ☎029・825・1170



子育て

産後ケア事業の利用施設が増えました

健康増進課(保健福祉センター内) ☎0297・25・2100

産後ケア事業の利用施設に、「J」Aとりで総合医療センター(通所型・宿泊型)と「つくばセントラル病院(通所型・宿泊型)」を追加しました。

その他利用施設や申し込み方法など、詳細は市ホームページ

産後ケア事業についての詳細はこちらから



でご確認いただくか、健康増進課までお問い合わせください。